千葉県東上総児童相談所　心理判定員　募集要項

○募集職種　心理判定員

○募集人数　１名

○業務の内容

（１）療育手帳の判定に係る心理検査及び面接

（２）特別児童扶養手当診断書作成に係る心理検査及び面接

（３）その他

（１）（２）については、田中ビネー知能検査、遠城寺式・乳幼児分析的発達検査表、S-M 式社会生活能力検査、必要に応じてその他の発達検査を実施します。保護者に面接し、児童の生活の様子などを聴き取ります。それらの結果をまとめ、判定書を作成します。当所嘱託医による児童の診察がある場合には、検査結果等を医師に説明し、診察に付き添います。

※実際に業務につく前に、上記の検査と面接の手順について説明し、練習の期間を設けます。

（３）については、事務作業などの補助的業務をしていただく場合があります。

○給与等　　日額 9,500 円。交通費は支給されません。

○勤務日　　月～金までの間で、週 2～3 日。ご相談に応じます。

○勤務時間　　8:30～17:15 または 9:00～17:45　いずれもその中に１時間の休憩があります。

○雇用期間　令和２年３月末まで。令和２年４月以降については､別途ご相談に応じます。

○勤務地　　千葉県東上総児童相談所

〒２９７－００２９　千葉県茂原市高師３００７－６

電話　０４７５－２７－１７３３　　FAX　０４７５－２７－１７３５

お問い合わせや履歴書のご送付は、下記担当までお願いいたします。

担当　　診断指導課長　西片（にしかた）

e-mail　s.nshkt2@pref.chiba.lg.jp